

第5回 検討会 議事骨子

開催日時・場所 平成19年6月21日(木) 13:00~16:00 和歌山 JA ビル 第11会場
出席者 委員10人(5人欠席)、河川管理者等7人、傍聴者1人

第5回検討会が開催され、補充委員選考会の結果報告、委員への聴き取りによる各課題に対する意見の紹介が行われた後、「熊野川河川整備計画の策定に向けて」を作成するための審議が行われた。第5回検討会の議事骨子は以下のようである。

1. 補充委員の選考結果について

補充委員選考会の結果の報告(藤田正治京都大学防災研究所教授を選考)の後、懇談会委員の2/3以上の了承(参加委員10名および欠席委員3名の事前了承)が得られことを受けて、近畿地方整備局に藤田正治教授を追加補充委員にするよう要請が行われた。

2. 課題への意見聴き取り結果について

「熊野川河川整備計画の策定に向けて」の作成に当たり、委員への聴き取りにより得られた各委員の課題に対する意見が課題毎に紹介された。

3. 「熊野川河川整備計画の策定に向けて」について

課題への意見聴き取りに伴い、課題構成案を作成した分野別担当委員により以下の修正が行われた。

- ◇ 2.2 (5)熊野川利水の動向 ⇒ 漁業 に変更
- ◇ 4.2 (2)⑤ふさわしい川づくりの空間創出 ⇒ ふさわしい川づくりの理念
- ◇ 4.2 (3)②新施設への景観配慮 ⇒ クリーンな熊野川
- ◇ 4.2 (3)④景観デザインの統一 ⇒ 削除

また、審議の結果、変更された課題項目は以下のとおりである。

- ◇ 3.2 (2)の「濁水の長期化・発生源対策」を「濁水の長期化」とし、発生源対策の内容については1.2 (4)の「山林治山の総合的推進」にその内容を加える。
- ◇ 3.2 (4)の「河川景観(流砂と河川形状および河川敷と河岸の植生管理)」を「流砂と河川形状および河川敷と河岸の植生管理」とする。
- ◇ 3.2 (1)の「瀬切れによる魚類等への影響」を削除し、瀬切れに関する記述については、原因に関する内容を2.2 (3)の「発電用水」に、瀬切れの影響については2.2 (4)の「観光舟運用水」、2.2 (5)の「漁業」に示す。

4. その他(今後の進め方)

今後の予定として以下の内容が確認された。

- ・ 今後、「熊野川河川整備計画の策定に向けて」の文章作成を行う。
- ・ 文章作成に当たっては、課題毎に分担された担当委員が意見の作成を行う。
- ・ 意見作成の締切りは7月下旬(25日頃)に設定する。この日までに意見文章を作成し庶務まで送付する。
なお、文書作成の形式は特に指定しない。
- ・ 作成文章のとりまとめに当たっては、分野ごとに課題担当者が実務的な内容を審議する分野別編集会議とグループ会議を活用する。なお、編集会議、分野別グループ会議には河川管理者も同席すること。(分野別編集会議では主に意見内容の確認を行い、グループ会議では主に文章のとりまとめ作業を行う。)
- ・ グループ会議では、電源開発等のダム事業者の話を聞く場を設けるものとする。
- ・ 第6回検討会においては、課題への意見文章をとりまとめた「河川整備計画の策定に向けて(案)」について審議する他、名称およびキャッチフレーズの選定等を行う。また、住民意見の聞き方についても審議を行う。

<主な意見>

主な意見は以下のとおりである。

- ・ 欠席委員の内、補充委員の了承の取れていない委員については、後日確認を行う必要がある。
- ・ 意見作成に際しては、見やすくするための図表等をいれてもよいのではないか。
- ・ 「熊野川河川整備計画の策定に向けて」のページ構成については全体を60~80ページとし、一つの課題に対しては1ページ程度にとりまとめてはどうか。
- ・ はじめにのなかにキャッチフレーズ等の解説を入れる可能性があり、現在未定のキャッチフレーズを次回検討会で検討してはどうか。
- ・ 電発の現状(立場)を説明する機会を設けてほしい。(電発)
→電発が意見を述べるのにかしいのではないか。(委員) →情報提供の一環として話をするのは問題ないのではないか(委員)
- ・ 分野別編集会議において、利用・利水分野は治水分野と合同で開催するほうがよい。
- ・ グループ会議においては、治水・利水グループと環境グループに分けて開催するが、全体とりまとめの審議ができるよう、同じ日に同じ会場の別室で開催できるようにしてほしい。